

# 地区福祉社会の手引き

健康でだれもが安心して暮らせる  
地域社会の実現のために



ふれあいネットワーク

社会福祉法人 宇城市社会福祉協議会



## 目 次

1. はじめに	2
2. 地区福祉社会設立準備	3
3. 地区福祉社会はどんな活動をするの？	4
4. 保険について	9
5. 地区福祉社会の年間活動について	10
6. 参考資料	11

## ◆はじめに

### ◎地区福祉会とは

地区福祉会とは、地域社会でだれもが安心して暮らしていくための地域福祉を推進する自治組織です。地域の交流活動を通して、住民同士のつながりづくりや、支えあい活動、さらには、地域の中にある様々な生活・福祉課題に対して地域住民みんなで考え問題解決を図るといった、「地域力」の向上を目的とし、いつまでも安心して暮らし続けられる地域づくりを目的としています。

### ◎地域福祉活動を必要とする背景

#### ①急速な高齢化

2045年には、国民の36.3%が65歳以上の高齢者になり、ひとり暮らし高齢者や高齢夫婦世帯、寝たきりや認知症（あるいはその介護家族）等が多くなることで、介護サービスを必要とする人がますます増加することが予測されます。

#### ②公的サービスだけでは限界

自宅で暮らす支援が必要な高齢者や障がい者自身、また、介護する家族の負担を軽減するには、日常生活における介助や看護といった、保健・福祉・医療の専門家による公的サービスの提供が必要となってきます。しかし今の制度・施策だけでは、24時間対応などの全面的な支援に限界があります。

そこで、地域で日常的に行うことができる「ふれあいサロン活動」「通いの場」や「配食・会食サービス」等は、健康増進や寝たきり予防としても期待され、介護サービスを受けなくてすむことにつながります。

#### ③地域の結びつき・人間関係の希薄化

昔はどの町や村にもあった助け合いの精神は、家族のあり方や職業の変化など、生活の多様化が進むにつれて薄れていき、隣人同士が疎遠と無関心の中で生活することが多くなっています。

## ◆地区福祉会設立準備

### ○地区福祉会について話し合しましょう

#### 役員同士での話し合い

区、老人会、子ども会、消防団など、地区にある様々な団体の役員等で集まって、地区福祉会の必要性や立ち上げに関する準備などを話し合います。

#### 同じ地区に住む皆さんへの説明

地区に住む皆さんにも地区福祉会について説明をします。

※社協からも説明に伺いますので、お気軽にお問い合わせください。

### ○地区福祉会役員の選出

区長、区役員、民生委員児童委員、婦人会、老人クラブ、青年団、子ども会等、地区の各種団体等から選出し、福祉活動のしやすい構成員とします。

### ○年間計画を立てる

地区福祉会として、1年間にどんな活動を行うか考えます。4,5ページの活動を参考に考えていただき、皆さんの地区ですでに行われている行事や活動も含めてご記入ください。

なお、年間計画を立てるにあたって提出いただく「地区福祉会事業計画書」の書き方については、16ページをご覧ください。

### ○地区福祉会の会則を作る

地区福祉会の活動を円滑に進めるために、会則の作成を推奨しています。例については、12ページをご覧ください。

### ○地区福祉会の通帳を作る

毎年本会から地区福祉会へ交付金を交付し、年度末に決算書を提出いただきます。区の通帳で管理していただくことも可能ですが、分かりやすくするために地区福祉会専用の通帳を作成することを推奨しています。

なお、通帳を作成するにあたり、会則等が必要になります。

### ○地区福祉会の印鑑を作る

通帳を作成するにあたり、地区福祉会の印鑑が必要になります。

(印鑑例)

○○○地区福祉会印、○○○地区福祉会之印、○○○地区福祉会会長之印 等



## ◆地区福祉会は、どんな活動をするの？

地域の状況にあわせた活動を行いながら、住民交流やつながりづくりを目指します。

「ふれあい交流」と「見守り・助けあい」は月1回以上の活動を推奨しています。

### ◎ふれあい交流

地域住民同士の交流の場になります。



### ◎見守り・助けあい

見守りや声かけ、ゴミ出し手伝い等  
日常적인見守り・声掛けは地域の防犯にも  
つながります。



### <活動例>

#### ○健康づくり・生きがいづくり

グラウンドゴルフ、ウォーキング大会、  
各種体操、脳トレ、料理教室 等



運動や文化活動、趣味活動などを通して、楽  
しみながら心と体の健康づくりを行います。

#### ○レクリエーション

ゲームを用いた交流活動 等



レクリエーション遊具につきましては、社  
協からの貸出があります。

#### ○伝統行事

七夕や夏祭り、どんどやなどの伝統行事を  
通した交流



#### ○子育て支援

子育て世帯同士の交流、子ども会活動、高齢  
者との交流（伝承遊び）、救急法等





レクリエーションや福祉講座、講話などは、ボランティアや社協職員が行うことも可能です。また、6ページのように関係機関による講座も多数あります。サロンに関する詳しいことは、地域福祉課までお問い合わせください。

### ○地域独自の活動

地区の方の特技を生かした活動、公民館を活用した趣味活動、地区独自の見守り組織、地区独自の団体助成 等



### ○地域防災・防犯・交通安全

消火訓練、避難訓練、夜警活動、防災・防犯・交通安全各種講話、あいさつ運動 等



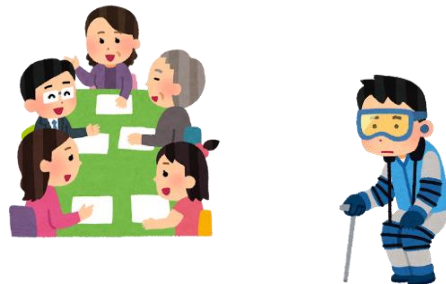
### ○環境保全・リサイクル活動

お宮・お寺清掃、花壇の整備、地域清掃活動、地域ぐるみのリサイクル活動 等



### ○福祉学習・啓発、福祉問題発見

ボランティア講座、福祉講座、福祉座談会、福祉マップ作り、意識調査 等



福祉出前講座（福祉体験）は学校だけでなく、地区福祉会など地域でも行えます。



## ◎無料講座をサロンでご活用いただけます

以下の講座を希望される場合は、本会（32-1055）へご連絡ください。（本会で日程調整等をさせていただきます）

実施主体	講座名・内容	連絡先	備考
国立病院機構 熊本南病院	出張健康教室（健康に関する講話）	32-0826	
済生会みすみ病院 地域連携室・医療相談室	出前・健康講座（健康に関する講話）	53-1656	対象：三角・松合 平日のみ
九州電力(株)宇城営業所 総括グループ	電気の安全な使い方講座	0120- 761-386	
高野病院	健康講話	096- 320-6500	2カ月前予約
吉永歯科医院	口腔講話	32-5801	
オハナ・アロハフラ 柴尾	フラダンス講習 （健康維持と認知症予防）	32-1055	
医療法人社団 仁水会 宇城総合訪問看護センター	安心できる生活を支えるお話 （在宅看護、リハビリについて）	27-8855	
宇城市経済部 商工観光課 商工振興係	消費生活出前講座 （悪徳商法、クーリングオフ 他）	32-1604	
宇城市医療保険課 高齢者医療係	高齢者健康講話 （歯と口の健康、フレイル予防、 栄養と食事）	32-1417	
宇城市人権啓発課	人権出前講座	32-1708	
宇城市保健福祉センター 健康づくり推進課	健康教室 （健康に関する講話）	32-7100	
宇城地域振興局 総務振興課	ウキ宇城出前講座 （健康食生活・食育について）	32-2051	
宇城広域連合消防本部	救急法・AEDの使い方講習会	南署 32-2825 小川 43-6119	三角 52-2222 豊野 45-3778
宇城地区交通安全協会	交通安全講話	33-0110	2カ月前予約
宇城市社会福祉協議会 地域福祉課 福祉推進係	百歳体操推進、ゲーム、座談会	32-1055	
	巡回型介護予防教室 （介護予防講話、体力測定）		
	福祉出前講座 （車いす、高齢者疑似体験 他）		
	DVD貸出（優しい認知症ケアマニュアル）		
宇城市地域包括支援センター	認知症サポーター養成講座	25-2015	
	いつまでもわが家暮らしたいを支える		
	健康講話（介護・フレイル予防）		
	認知症・認知症予防について		
	介護保険制度について		

※年度によって一部変更になる場合があります。



◎レクリエーション遊具の無料貸出をしています

社協および市役所各支所等において、レクリエーション遊具を貸し出しています。ぜひ、サロン等でご活用ください。

<主な遊具>



スロットボール



ポケットボール

貸出拠点

- 社協(市老人福祉センター) : 58種類
- 三角町(市三角支所) : 8種類
- 不知火町(市不知火支所) : 10種類
- 小川町(小川・ラポート) : 13種類
- 豊野町(市豊野支所) : 13種類



輪投げ



おじゃめのせ



バクトス



ターゲットシート



パワーボーリング



サイコロ



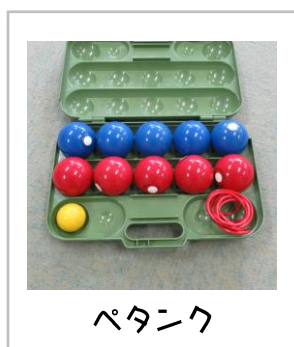
のっけテーブル



大型トランプ



セラボール



ペタンク



楽器類



各種DVD

他にも様々な遊具があります。詳細は上記拠点のカタログをご覧ください。

## ◎地区福社会を基盤とした『通いの場』作りを推進しています

週1回「いきいき百歳体操」や「認知症予防プログラム」をきっかけに地区の公民館等に集まることで、住民主体の通いの場が充実し、皆さんがいつまでも住み慣れた地域で自立した生活を送れることを目的としています。

人生**百年**時代の健康づくり！

# いきいき百歳体操

何歳からでも筋力をつけることができます！

○体が軽くなった！  
○起き上がりやトイレの立ちかがみが楽になった！

### どんな体操？

重さの調整が可能なおもりを手首と足首につけて行う筋力運動です。椅子に座り、DVDを見ながらゆっくりと手足を動かします。

高齢者の健康を助ける4種類の運動（持久性・柔軟性・筋力づくり・バランス運動）となっています。

### 体操の効果は？

継続することで筋力がつきます。筋力がつくことで体が軽くなり、動くことが楽になります。また、転倒や骨折をしにくい身体になり、寝たきりなどを防ぐことができます。

脳の健康は、若さの秘訣！

## 脳いきいきサロン

さあ！認知症予防を始めよう！！



### どんなことをするの？

公民館等に週1回サポーターが訪問し、取り組みやすい教材（パズル、カードなど）やテキストを使いながら皆さんと一緒に脳内活性のリハビリテーション（脳いきいき活動）を行います。

### 記憶＋思考＋運動＝脳いきいき活動

会話をしながら、笑顔で楽しく、繰り返し取り組むことで、物忘れや記憶の不安に無理なくアプローチしていきます

○物忘れが減った！  
○記憶への不安が減った！  
○他のことにも興味が出て楽しみが増えた！



## ◆保険について

皆さんが安心して地区福祉活動を行えるよう、本会ではサロンの保険に加入しています。

### 補償内容

地区福祉社会活動中（サロン活動等）のケガを補償します。

### 対象となる時間

地区福祉社会活動中、活動のための自宅から活動場所までの往復途上 等

※宿泊を伴う行事や、個人宅で行う個人的な行事・活動は対象になりません。

#### <対象となる活動例>

- ・活動中に参加者が石につまずいて転び、ケガをした。（病院に搬送された）
- ・サロンのために公民館へ向かう途中、自動車や自転車に接触してケガをした。
- ・行事の準備中に誤って手を切ってしまった。
- ・屋外での活動中に熱中症になり、病院に搬送された。
- ・行事等でお弁当が配布され、参加者が食中毒になった。 など

#### <対象とならない活動例>

- ・補償対象者等の故意によるケガ
- ・補償対象者の犯罪行為によるケガ
- ・脳疾患やその他の疾病、心神喪失によるケガ
- ・むちうち症や腰痛などで、それらの症状を裏付けるに足りる医学的他覚所見のないもの。（医師による視診、触診、画像診断等によって症状を裏付けることができない）
- ・地震、噴火、津波による事故
- ・戦争、暴動、労働争議によるケガ

### もし事故が起きたら・・・

すみやかに本会（32-1055）へご連絡ください。当時の状況をご確認したうえで、社協から保険会社へ申請します。

## ◆地区福祉会の年間活動について

### ◎年間通して

よりよい地域社会になるように、地域の皆さんが力を合わせ地域福祉活動に取り組みましょう。

### ◎新年度に向けて（3月下旬～4月上旬）

これから1年間の活動計画を立てましょう。

新たな役員が加わり新体制となりますので役員や協力者等で、地域住民や各種団体の連携と協働を図れるように、これからの1年間の計画を立てましょう。

#### ○事業検討会をしましょう。

役員や協力者のつながりを深め連携を図れるように検討会を開催し、よりよい地域づくり活動（地域福祉活動）ができる役員体制をつくりましょう。

#### ○事業計画書・予算書を作りましょう。

社協へ提出する計画書関係の準備をしましょう。（各種様式の記入例は9ページ～）

※提出期限：次年度の4月30日まで（事業終了後30日以内）

#### ○地域の皆さんへ年間の計画を知らせましょう。

これから1年間の地区福祉会活動内容を記した計画書の配布や、各種団体の集会等で周知を図り、多くの住民が参加できるようにしましょう。

### ◎1年間のまとめ（3月中旬～）

1年間の活動を振り返ってみましょう。

1年間、活動してきた役員や協力者で、4月から行ってきたサロン・見守り活動等の福祉会活動を振り返ってみましょう。

#### ○事業検討会・反省会をしましょう。

役員や協力者のつながりを深め、連携を図るため、来年度の計画づくりを行いましょう。

#### ○事業報告書・決算書を作りましょう。

社協へ提出する報告書関係の準備をしましょう。（各種様式の記入例は7ページ～）

#### ○事業報告会をしましょう。

年間の地区福祉会活動の内容を地域住民へ周知するよい機会です。

## 参考資料

必要な際には、コピーしてご使用ください  
また、社協ホームページからもダウンロードできます。

〇〇地区福祉会 会則

(名 称)

第1条 この会は、〇〇地区福祉会（以下「会」という）という。

(目 的)

第2条 この会は、〇〇地区住民がお互いに力をあわせて誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりに取り組むことを目的とする。

(事 業)

第3条 この会は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

(1) 地区内における福祉活動の調査、企画、実施に関すること。

(2) 対話・交流活動に関すること。

(ふれあいサロン、世代間交流、座談会など)

(3) 健康・生活支援活動に関すること。

(見守り、配食、外出支援、家事援助など)

(4) 学習活動に関すること。

(健康・生活・文化・まちづくり等の学び)

(5) 情報収集と提供、行政への提言・要望活動

(実態調査、広報、懇談会、各種団体との連携、行政交渉など)

(6) 宇城市社会福祉協議会との連携及び事業への協力に関すること。

(7) その他目的達成のため必要なこと。

(組 織)

第4条 この会は地区の実情に応じ福祉活動の推進しやすい形態で組織する。

(役 員)

第5条 この会に次の役員を置く。

(1) 会長 1名

(2) 副会長 若干名

(3) 委員 若干名

(4) 書記 若干名

(5) 会計 若干名

(6) 監事 若干名

2 役員の仕事は、次の通りとする

(1) 会長は会を代表し会務を総括する。

(2) 副会長は会長を補佐し会長に事故ある時は、その職務を代行する。

(3) 委員は実態調査、行事企画を行う。

(4) 書記は会務記録を管理する。

(5) 会計は会計事務を処理する。

(6) 監事は毎年1回以上、会の会計につき監査する。

3 役員の任期は2年とするただし、再任は妨げない。補欠による役員の任期は前任者の残任期間とする。

(会 議)

第6条 この会に、次の会議を置く。

(1) 総会

(2) 役員会

(3) その他の運営委員会

2 総会は年1回開催し、事業計画並びに予算の決定、事業報告並びに決算の承認、役員の改選、規約の改廃等について審議する。

(経 費)

第7条 この会の経費は、社協交付金、区助成金、寄付金等を以てこれにあてる。

(会計年度)

第8条 この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(備品の管理)

第9条 この会の備品は、会長が管理する。

(委 任)

第10条 この規約に定めるもののほか、会務の執行に関し必要な事項は、総会に諮り会長が別に定める。

付 則

この規約は、令和▲年▲月▲日より実施する。



## 〇〇〇地区福社会委員名簿

委員名	氏名	住所	電話番号	役員名
会長	●●●●●●	〇〇町△△△	▲▲-▲▲▲▲▲ 090- ▲▲▲▲-▲▲▲▲	区長
副会長	●●●●●●	〇〇町△△△	090- ▲▲▲▲-▲▲▲▲	
書記	●●●●●●	〇〇町△△△	080- ▲▲▲▲-▲▲▲▲	
会計	●●●●●●	〇〇町△△△	▲▲-▲▲▲▲▲	区会計
監事	●●●●●●	〇〇町△△△	▲▲-▲▲▲▲▲	民生委員
委員	●●●●●●	〇〇町△△△	▲▲-▲▲▲▲▲	老人会会長
〃	●●●●●●	〇〇町△△△	080- ▲▲▲▲-▲▲▲▲	子ども会代表
〃	●●●●●●	〇〇町△△△	090- ▲▲▲▲-▲▲▲▲	婦人会役員
〃	●●●●●●	〇〇町△△△	▲▲-▲▲▲▲▲	健康推進員
〃				
〃				
〃				
〃				
〃				
〃				
〃				

様式第1号

## 交付金交付申請書

年 月 日

社会福祉法人 宇城市社会福祉協議会長 様

住 所 地区福祉会会長の住所  
申請者 名称 ○○○地区福祉会  
代表者 ●●●●●●

### 交付金交付申請について

このことについて、社会福祉法人宇城市社会福祉協議会交付金要綱第3条の規定により下記のとおり申請いたします。

### 記

- 1 交付金額 ○○,○○○ 円 ※前年度の金額
  
- 2 交付事業対象名 地区福祉推進事業  
○○○地区福祉会運営
  
- 3 交付事業の内容 別紙のとおり
  
- 4 添付書類
  - (1) 事業計画書
  - (2) 収支予算書

※前各号に定める書類は、総会資料に同様の記載があれば、これに替えることができる

令和▲年度 地区福祉会事業計画書

(地区名 ○○○ 地区福祉会)

月	活動名 (必須・選択)	活動内容(具体的に)	参加 人員	備 考
4 月	ふれあいサロン	お花見	25 人	
	見守り活動	いきいき百歳体操、脳いきサロン 一人暮らし高齢者、登下校見守り	10 人 5 人	
5 月	ふれあいサロン	レクリエーションゲーム	25 人	
	見守り活動	いきいき百歳体操、脳いきサロン 一人暮らし高齢者、登下校見守り	10 人 5 人	
6 月	ふれあいサロン	健康講話	25 人	
	見守り活動	いきいき百歳体操、脳いきサロン 一人暮らし高齢者、登下校見守り	10 人 5 人	
7 月	ふれあいサロン	七夕飾りづくり	25 人	
	見守り活動	いきいき百歳体操、脳いきサロン 一人暮らし高齢者、登下校見守り	10 人 5 人	
8 月	ふれあいサロン	いきいき百歳体操、脳いきサロン 夏祭り	25 人 10 人	
	見守り活動	一人暮らし高齢者の訪問	5 人	
9 月	ふれあいサロン	敬老会、十五夜綱引き	25 人	
	見守り活動	いきいき百歳体操、脳いきサロン 一人暮らし高齢者、登下校見守り	10 人 5 人	
10 月	ふれあいサロン	地区運動会	50 人	
	見守り活動	いきいき百歳体操、脳いきサロン 一人暮らし高齢者、登下校見守り	10 人 5 人	
11 月	ふれあいサロン	花植え	25 人	
	見守り活動	いきいき百歳体操、脳いきサロン 一人暮らし高齢者、登下校見守り	10 人 5 人	
12 月	ふれあいサロン	クリスマス会	25 人	
	見守り活動	いきいき百歳体操、脳いきサロン 一人暮らし高齢者、登下校見守り	10 人 5 人	
1 月	ふれあいサロン	どんどや、新年会	50 人	
	見守り活動	いきいき百歳体操、脳いきサロン 一人暮らし高齢者、登下校見守り	10 人 5 人	
2 月	ふれあいサロン	豆まき	25 人	
	見守り活動	いきいき百歳体操、脳いきサロン 一人暮らし高齢者、登下校見守り	10 人 5 人	
3 月	ふれあいサロン	花植え	25 人	
	見守り活動	いきいき百歳体操、脳いきサロン 一人暮らし高齢者、登下校見守り	10 人 5 人	

\* 地区福祉会で取り組む事業について

*必須事業		*選択事業	
サロン(月1回目標)	高齢者、子育て	子どもとの交流	事業例：グランドゴルフ、行事(どんどやなど)
見守り活動	近隣の助けあい、子ども等の見守り	福祉座談会	事業例：地域課題の話し合い、福祉講演会

## 令和▲年度 地区福祉会予算書

(地区名 ○○○ 地区福祉会)

(収入の部)

単位:円

科 目	予算額	説 明	備 考
会 費			
市社協交付金	65,000		
助 成 金	50,000	区からの助成	
雑 収 入			
繰 越 金	1,234	前年度繰越金	
合 計	116,234		

(支出の部)

科 目	予算額	説 明	備 考
報 償 費			
旅 費			
消 耗 品 費	80,000	記念品代、サロン用品代	
燃 料 費	15,000	ストーブ灯油代	
印刷製本費	10,000	印刷用紙代	
光 熱 水 費			
修 繕 費			
通信運搬費			
手 数 料			
賃借使用料	10,000	公民館空調代	
福利厚生費			
予 備 費	1,234		
合 計	116,234		

令和▲年度（ ○○○ ）地区福祉会委員名簿

委員名	氏名	住所	電話番号	役員名
会長	●●●●●	○○町△△△	▲▲-▲▲▲▲ 090- ▲▲▲▲-▲▲▲▲	区長
副会長	●●●●●	○○町△△△	090- ▲▲▲▲-▲▲▲▲	
書記	●●●●●	○○町△△△	080- ▲▲▲▲-▲▲▲▲	
会計	●●●●●	○○町△△△	▲▲-▲▲▲▲	区会計
監事	●●●●●	○○町△△△	▲▲-▲▲▲▲	民生委員
委員	●●●●●	○○町△△△	▲▲-▲▲▲▲	民生委員
〃				
〃				
〃				
〃				
〃				
〃				
〃				
〃				
〃				
〃				

申請書受付後、  
社協から送付いたします。

様式第2号

## 交付金交付決定通知書

年 月 日

〇〇〇地区福祉会  
会長 ●●●●● 様

社会福祉法人 宇城市社会福祉協議会  
会 長 野 田 眞

### 交付事業決定通知について

令和△年4月△△日付けで交付金交付申請のあった令和△年度事業については、社会福祉法人宇城市社会福祉協議会交付金要綱第4条の規定により、下記のとおり決定いたします。

### 記

- |   |      |                 |               |
|---|------|-----------------|---------------|
| 1 | 交付金額 | <u>65,000</u> 円 | (1,000 円未満切捨) |
|   | 【内訳】 |                 |               |
|   | 基本額  | 27,000 円        |               |
|   | 初期加算 | 0 円             |               |
|   | 継続加算 | 25,000 円        |               |
|   | 世帯数割 | <u>13,050</u> 円 | (150 円×87 世帯) |
|   | 合計   | 65,050 円        |               |
- 2 交付事業対象名 地区福祉推進事業
- 3 交付事業の内容 地区福祉会設置に関する地域福祉活動交付

様式第3号

交付事業実績報告書

年 月 日

社会福祉法人宇城市社会福祉協議会長 様

住 所 地区福社会会長の住所  
申請者 名 称 ○○○地区福社会  
代表者 ●●●●●●

空欄↓

交付事業実績報告について

年 月 日付けで交付金交付決定通知のあった令和△年度事業については、社会福祉法人宇城市社会福祉協議会交付金要綱第5条の規定により、下記のとおり報告いたします。

記

1 交付金額 ○○,○○○ 円

2 交付事業対象名 地区福祉推進事業  
○○○地区福社会運営

3 交付事業の内容 別紙のとおり

4 添付書類

- (1) 事業報告書
- (2) 収支決算書および出納帳の写し

※前各号に定める書類は、総会資料に同様の記載があれば、これに替えることができる



## 令和▲年度 地区福祉会事業報告書

(地区名 ○○○ 地区福祉会)

月	日	時間	活動名 (必須・選択)	活動内容(具体的に)	参加 人員	備 考
4月	1日	10:00~13:00	ふれあいサロン	お花見	28人	
	水曜日	10:00~11:00		いきいき百歳体操、脳いきサロン	10人	
			見守り活動	一人暮らし高齢者、登下校見守り	3人	
5月	1日	10:00~12:00	ふれあいサロン	レクリエーションゲーム	17人	
	水曜日	10:00~11:00		いきいき百歳体操、脳いきサロン	10人	
			見守り活動	一人暮らし高齢者、登下校見守り	5人	
6月	1日	10:00~12:00	ふれあいサロン	健康講話	28人	
	水曜日	10:00~11:00		いきいき百歳体操、脳いきサロン	10人	
			見守り活動	一人暮らし高齢者、登下校見守り	5人	
7月	1日	10:00~12:00	ふれあいサロン	七夕飾りづくり	20人	
	水曜日	10:00~11:00		いきいき百歳体操、脳いきサロン	10人	
			見守り活動	一人暮らし高齢者、登下校見守り	5人	
8月	水曜日	10:00~12:00	ふれあいサロン	いきいき百歳体操、脳いきサロン	28人	
	20日	10:00~11:00		夏祭り	50人	
			見守り活動	一人暮らし高齢者の訪問	5人	
9月	1日	10:00~12:00	ふれあいサロン	敬老会、十五夜綱引き	15人	
	水曜日	10:00~11:00		いきいき百歳体操、脳いきサロン	10人	
			見守り活動	一人暮らし高齢者、登下校見守り	4人	
10月	10日	10:00~12:00	ふれあいサロン	地区運動会	53人	
	水曜日	10:00~11:00		いきいき百歳体操、脳いきサロン	10人	
			見守り活動	一人暮らし高齢者、登下校見守り	5人	
11月	1日	10:00~12:00	ふれあいサロン	花植え	28人	
	水曜日	10:00~11:00		いきいき百歳体操、脳いきサロン	10人	
			見守り活動	一人暮らし高齢者、登下校見守り	5人	
12月	1日	10:00~12:00	ふれあいサロン	クリスマス会	34人	
	水曜日	10:00~11:00		いきいき百歳体操、脳いきサロン	10人	
			見守り活動	一人暮らし高齢者、登下校見守り	3人	
1月	13日	10:00~12:00	ふれあいサロン	どんどや、新年会	31人	
	水曜日	10:00~11:00		いきいき百歳体操、脳いきサロン	10人	
			見守り活動	一人暮らし高齢者、登下校見守り	2人	
2月	1日	10:00~12:00	ふれあいサロン	豆まき	19人	
	水曜日	10:00~11:00		いきいき百歳体操、脳いきサロン	10人	
			見守り活動	一人暮らし高齢者、登下校見守り	3人	
3月	10日	10:00~12:00	ふれあいサロン	花植え	21人	
	水曜日	10:00~11:00		いきいき百歳体操、脳いきサロン	10人	
			見守り活動	一人暮らし高齢者、登下校見守り	5人	

令和▲年度 地区福社会決算書

(地区名 ○○○ 地区福社会)

(収入の部)

単位:円

科目	予算額	決算額	説明	備考
会費				
市社協交付金	65,000	65,000	令和▲年度 地区福社会交付金	
区助成金	50,000	36,000	区からの助成	
雑収入				
繰越金	1,234	1,234		
合計	116,234	102,234		

(支出の部)

科目	予算額	決算額	説明	備考
報償費				
旅費				
消耗品費	80,000	70,850	サロン茶菓子代	
燃料費	15,000	12,000	ストーブ灯油代	
印刷製本費	10,000	8,500	印刷用紙代	
光熱水費				
修繕費				
通信運搬費				
手数料				
賃借使用料	10,000	10,000	公民館空調代	
福利厚生費				
予備費	1,234			
合計	116,234	101,350		

収入合計 102,234 円

支出合計 101,350 円

収支差引 884 円 次年度に繰り越し

監査の結果、決算書のとおり相違ないことをご報告いたします。

令和▲年3月▲▲日

監査員または監事 氏名 ●●●●●●●●

捺印は  
↓複製物不可



宇城市社会福祉協議会 地域福祉課 行き (FAX: 32-6455)

受付日	受付者

1. 地区福祉会 (サロン)
2. 巡回型介護予防教室 (体力測定・講話) 申込書
3. 百歳体操

地区福祉会名		
場所 (公民館名等)		
日 時	期 日	年 月 日 ( )
	時 間	: ~ :
予定人数	人	
代表者連絡先	名 前	
	電話番号	
要 望		

※太枠の中をご記入ください。

宇城市社会福祉協議会 地域福祉課 福祉推進係  
電話: 32-1055 • FAX: 32-6455

月 日	地区確認	
月 日	業者確認	
月 日	スタッフ調整	
月 日	PC入力	
月 日	地区確認・最終	

当日スタッフ

---

《確認印》

--	--	--	--	--	--

## 物品借用申請書

令和 年 月 日

社会福祉法人 宇城市社会福祉協議会 様

使用者 住所

氏名

TEL

下記のとおり借用したいので、許可願います。  
 なお、物品を棄損または、紛失した場合はすみやかに賠償します。

## 記

使用目的			
使用日	令和 年 月 日 ( )		
借用期間	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで		
品名	数量	備考	

上記のとおり借用を許可してよろしいか伺います。

決 裁	課長	係長	担当職員

物品貸出確認	令和 年 月 日 貸出	貸出確認者印	
--------	-------------	--------	--

物品返却確認	令和 年 月 日 貸出	返却確認者印	
--------	-------------	--------	--

地域づくり通いの場（いきいき百歳体操・脳いきいきサロン）参加人数報告書

地区	月分
----	----

【いきいき百歳体操】

1週目	日
合計	人
男性	女性
人	人

2週目	日
合計	人
男性	女性
人	人

3週目	日
合計	人
男性	女性
人	人

4週目	日
合計	人
男性	女性
人	人

5週目	日
合計	人
男性	女性
人	人

【脳いきいきサロン】

1週目	日
合計	人
男性	女性
人	人

2週目	日
合計	人
男性	女性
人	人

3週目	日
合計	人
男性	女性
人	人

4週目	日
合計	人
男性	女性
人	人

5週目	日
合計	人
男性	女性
人	人

気づきなどがありましたらご記入ください。

提出先

宇城市社会福祉協議会

【百歳体操】地域福祉課

TEL 32-1055 FAX 32-6455

【脳いきいきサロン】地域包括支援センター

TEL 25-2015 FAX 27-9880

## 福祉会交付金について

### ◆福祉会交付金とは

福祉会交付金とは、町福祉会、校区福祉会および地区福祉会を対象とし、福祉会活動にかかる経費の一部を助成する目的で行う交付金です。

### ◆福祉会交付金の金額について

町福祉会・校区福祉会

	加算対象活動	金額	活動例
基本額	校区福祉会運営	30,000 円まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業計画・予算に伴う会議</li> <li>・ 事業報告・決算に伴う会議</li> <li>・ 福祉ニーズの把握と対応に伴う会議</li> </ul>
加算額 (0も可)	講演会	50,000 円まで	地域福祉講演会 (住民を対象に、地域福祉の向上と推進を図ることを目的とした講演会)
	防災訓練	50,000 円まで	要援護者避難支援訓練 (住民の参画により、災害時等における一人暮らし高齢者や障がい者の避難支援や炊き出し等の訓練)
	地域支援活動	30,000 円まで	福祉協力員養成講習 (地域社会を支えるボランティアの養成講習会。見守り活動、生活支援活動、傾聴活動など)
	その他	50,000 円まで	福祉会活動として適当と認めた活動 (町や校区全体の地域福祉活動の啓発と推進が図れる活動)

※加算額の上限は1福祉会あたり 70,000 円までとする。

地区福祉会

	項目	世帯数	金額
基本額	均等割	—	1福祉会あたり 27,000 円
	世帯割	—	1世帯 150 円に世帯数を乗じた額
加算額	初期加算 (1~3年目)	1~10世帯	10,000 円
		11世帯~39世帯	30,000 円
		40世帯以上	50,000 円
	事業費加算 (4年目以降)	初期加算の金額の2分の1とする。	
		1~10世帯	5,000 円
		11世帯~39世帯	15,000 円
	40世帯以上	25,000 円	

※地区福祉会に対する交付金は、基本額と加算額を合算し、千円未満は切り捨てる。

※世帯割および初期加算の起算日は、その年度の4月1日とする。







発行 社会福祉法人 宇城市社会福祉協議会  
〒869-0524

熊本県宇城市松橋町豊福 1786

TEL 0964-32-1316 FAX 0964-32-0327

ホームページ <https://www.shakyou-uki.jp/>

(地域福祉課 TEL 0964-32-1055 FAX 0964-32-6455)

